

## 令和5年12月議会定例会 町長あいさつ 案

皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年第6回となります12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。

本定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年も師走に入り、今年も残すところひと月足らずとなりました。皆様におかれましては、何かと忙しい日々をお過ごしのことと思います。

時の流れは早いもので、元号が平成から令和にかわって、一つの節目である5年が過ぎようとしています。昔から10年ひと昔と申しますが、現代社会においては、このような感覚ではなくなっており、日々めまぐるしく変化する世の中の動きに対し、我々も遅れをとることがないように、行政運営に懸命に取り組んでいるところであります。

さて、今年1年を振り返ってみますと、やはり新型コロナウイルスへの対応と物価高騰への対策から始まった1年であったと思っております。

また、世界では、昨年からはまったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、膠着状態にあり、未だに解決の糸口が見えず、加えて中東地域においても、イスラエルとイスラム組織ハマスの大規模な戦闘が続き、いずれも双方に多大な被害がでていることから、一日も早い人道的かつ平和的解決を願うものであります。

次に、国内においては、今年の春は、統一地方選の年にあたり、町内においても富加町議会議員選挙が行われ、町内各地で熱い論戦が繰り広げられました。この町議選では、新たなメンバーとして、富加町初となる女性議員をお迎えし、町の歴史に新たな1ページを刻むこととなりました。

その後、5月の大型連休後には、3年余りに渡り猛威をふるった新型コロナウイルス感染症法の位置付けが、2類から5類へと移行したことから、町内の生活環境や町が実施する行事なども、現在では、ほぼコロナ前に戻りつつある状況であります。

夏を迎え、この地域では、心配された集中豪雨や台風の上陸は、例年と比較し少ない状況ではありましたが、梅雨明け以降の日本列島は、記録的猛暑が続き、高齢者や子どもたちをはじめとする暑さ対策や、農作物等への高温障害が大変心配される事態となりました。

また、8月には、平成23年に一旦、5,600人台まで下がった町の人口が、5,800人台へと12年ぶりに回復したという大変、喜ばしい出来事がございました。

秋以降においては、こども園や学校の行事をはじめ 『敬老会』や『防災訓練』などについても、予定どおり実施することができました。

中でも、今年度初めて開催した『町民ゴルフ大会』は、前日まで降り続いた雨が、早朝

には上り、秋晴れのもと大勢のゴルフ愛好者にご参加をいただくことができました。来年度以降、町民の皆さんと共に益々盛り上げていきたいと考えております。

また、先般実施されました『第44回富加町民まつり』は、第1日目の午後に、寒冷前線の通過による突風に見舞われ、一部のプログラムを中止することになりましたが、オープニングの幼年消防パレードを始め、よさこい踊りチーム『半布里』による演舞、愛農会によるピンゴ大会や子供と大人に分けて実施した大餅投げ大会などを実施したことで、大勢の皆さんにご来場をいただくことができ、コロナ禍を経て4年ぶりにほぼフルスペックでの開催となりました。町内外の皆様にも、再び富加町の元気を発信する機会となったと感じております。

これらの行事を支え、ご協力いただきました各種団体や町民の皆様にも、改めて深く感謝を申し上げますとともに、議員各位には、各種行事に積極的にご出席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます次第でございます。

今後も、各種取り組みを皆様と一緒に考えて、実行していきたいと考えておりますので、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本議会に提案いたします案件につきましては、人事案件といたしまして、富加町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙をお願いしております。その他の人事案件といたしまして、富加町固定資産評価審査委員の選任同意が1件、他に、町条例の一部改正が6件、令和5年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が合わせて4件、そして、議員発議が2件となっております。

人事案件では、選挙管理委員会の委員及び補充員については、4年間の任期満了に伴い、議会におきまして選挙をお願いするものであります。

また、固定資産評価審査委員につきましては、亀井保委員さんが、今月8日をもって3年間の任期が満了となるため、再任について同意をお願いするものであります。

次に、町条例の一部改正につきましては、『富加町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例』では、福祉医療制度の運用にあたり個人番号の独自利用を行うために、所要の改正を行うものです。

『富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例』、『富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例』、『富加町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例』及び『富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』では、人事院勧告に基づき、月例給（月額給料）とボーナスを引き上げることに伴い、所要の改正を行うものです。

『富加町国民健康保険税条例の一部を改正する条例』につきましては、地方税法の改正により、産前産後期間の保険税について免除措置を行うことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、一般会計補正予算（第6号）では、7,312万5千円の追加をお願いするもので、歳入の主なものは、国庫支出金では自立支援給付事業負担金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加し、県支出金では県単独かんがい排水事業補助金を減額するものです。その他、財産収入では町有土地売払収入を追加するものです。なお、これまで一時的に充当財源としておりました財政調整基金については、先ほど申し上げました地方創生臨時交付金の交付決定があったことから、減額しております。

次に、歳出の主な内容は、人事院勧告に基づき各科目の人件費をそれぞれ増額する他、総務費では、町有土地の売却収入に伴う基金への積立金を、民生費では、障がい者福祉及び福祉医療にかかる扶助費の追加を計上しております。また、農林水産業費では、農業用排水路改修にかかる事業費を減額しております。この他、債務負担行為の追加、変更等についてもお願いしております。

次に、一般会計の他、国民健康保険、介護保険の特別会計及び水道事業会計の補正予算につきましても、それぞれお願いしております。

この他、全国的に物価高騰が続く中で、国民の生活を支援するための臨時交付金に関する通知が国から届いておりますので、今議会の議案とはしておりませんが、会期中でご説明、ご相談をお願いしたいと考えております。この点につきましてもよろしくお願いいたします。

以上、今議会にあたっての挨拶と、本議会に提案いたしました議案の概要について、説明をさせていただきましたが、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明いたしますので、慎重審議をいただき、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。